

令和5年11月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年11月29日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後4時13分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	濱 田 香 奈
委 員	安 永 順 子

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
生涯学習課長補佐	大 崎 敦
学校給食センター所長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育課総務班長（書記、議事録）	久 古 淳 子
-----------------	---------

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

安永 順子委員

4 会期

本日1日限り

## 令和5年 11月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
10	27	金	役場	会議	防災訓練打合せ
			役場	会議	町校長会議
	28	土	千葉市	視察	スポーツ協会会長, 生涯学習課長等と野球県大会の応援をしました。
			木更津市	通夜	元同僚の通夜式に参列しました。
	29	日	役場	防災訓練	町総合防災訓練を行い, その後, 旧酒直小体育館, 安食台小, ふれプラ等の避難所を視察しました。
	30	月	安食小	視察	県教育庁北総教育事務所次長による学校訪問に同行しました。
	31	火	役場	選考	役場職員採用選考の面接を行いました。
	1	水	教育長室	辞令交付	教育委員会職員の復職辞令を交付しました。
11	2	水	役場	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会常任理事会に参加しました。
	6	月	役場	会議	教頭会議を開催しました。
	7	火	ふれプラ	式典	台湾からのホームステイ受け入れ式に参加しました。
	8	水	ふれプラ	式典	台湾からのホームステイ出発式に参加しました。
			役場	会議	政策会議に参加しました。
			千葉市	研修	県町村教育長協議会研修会・情報交換会に参加しました。
	9	木	布鎌小	視察	教育庁北総教育事務所長学校訪問に同行しました。
	10	金	千葉市	挨拶	県町村教育長協議会研修会の御礼状を持参しました。
	13	月	安食小	視察	百メートル走路落成式に参加しました。
	14	火	議場	議会	子ども模擬議会に参加しました。
	15	水	千葉市	研修会	市町村教育委員会教育長・教育委員研修会「意見交換会」に参加しました。
	16	木	成田市	葬儀	安食小の元同僚の葬儀に参列しました。
			役場	会議	第2回教育支援委員会を開催しました。
			佐倉市	情報交換会	印旛郡市教育委員会連絡協議会研修後に参加しました。
	17	金	千葉市	儀式	県教育塔合祀慰霊祭に参列しました。
	20	月	安食台小	集会	青い麦の子「栄町学習発表会」を視察しました。
	22	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
			役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
			成田市	祝賀会	小中体連印旛支部の受章祝賀会に参加しました。
23	木	房総のむら	視察	ユニセフ主催の「ラブウォーク」開会式に参加しました。	
28	火	ふれプラ	視察	ユニセフパネル展を視察しました。	
		役場	会議	体育施設の検討会議に参加しました。	
29	水	役場	定例会	11月定例教育委員会会議を開催します。(議案2件, 報告3件)	

## 5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、先月の定例会後の活動を報告いたします。

10月27日、校長会議を開催しました。ストレスチェックの結果とともに、成田小時代の元同僚で、現在教頭先生を務めている後輩が突然死したことを話題として、学校の部下職員の働き過ぎに留意するよう指導しました。

28日、千葉市の県営野球場で行われていた県大会の応援に行きました。途中で退席し、木更津での葬儀へ向かい、元同僚に焼香してまいりました。出身地である君津在住の弟さんが喪主をお務めされていまして、早めに到着しましたので、君津支部との宴席での交流もあったことから、私に「警察からは、出勤の準備をしている際の心停止で、先月の超過勤務時間は〇時間と聞かされた」と話してくれました。6月の小学校陸上大会で会った際も元気な様子でしたが、誠に残念でした。翌日から始まったプロ野球の日本シリーズでは、阪神の監督と同じ名前ただだけに、岡田監督コールがあるたびに、思い出してしまう辛い1週間でした。町内教職員の働き過ぎによる疾病、並びに、うつ状態からの自殺、突然死等、避けねばならないと、職場環境の向上を目指してまいります。

29日、町総合防災訓練に参加しました。8時の地震発生を想定し、災害対策本部の設置から参加し、その後、旧酒直小、体育館、安食台小体育館、ふれあいプラザさかえ悠遊亭の避難所視察、防災フェアを視察し、本部に戻って、終了確認をしました。

11月1日、給食センター職員が病気休職から復職する辞令を交付しました。

11月6日、教頭会議では、働き過ぎへの指導を徹底しました。

11月7日、千葉県からの要請により、台湾からの修学旅行生のホームステイを受け入れ、一泊後、翌日出発式をし、見送りました。17名の中学生が9軒のお宅に受け入れてもらいました。9軒の皆様には感謝申し上げます。

8日、県町村教育長協議会の研修会を開催しました。講師は、本庁教職員課吉本課長で、本県教育の現状と課題について研修を深めた後、情報交換会を行いました。

9日、教育庁北総教育事務所長訪問を要請し、布鎌小学校で宮崎晶子所長をお迎えしました。どの学級も子供たちに温かな指導を行って来ていました。ただ、タブレットが準備されている学級が少なく、残念でした。

13日、皆様とともに、安食小学校の100メートル走路の落成式に参加しました。中島委員さんのご厚意により、当代一流のランナーに走り初めをしていただき、マスコミにも取り上げていただけたと嬉しく思っています。プールのみならず、体育倉庫と遊具の雲梯を撤去し、新品の雲梯が設置され、体育倉庫に代わり、イナバ物置の新品を元PTA会長の秋山勉氏から寄贈していただけたことに感謝申し上げます。おかげで、トラックと上手に接続できました。

15日、市町村教育委員会教育長・教育委員研修会の意見交換会に別紙のとおり参加してまいりました。平成30年度に総合教育センターで開催された時と同様のもの

をつけました。要約しますと、テーマについて説明された県教育委員の貞廣齋子さんは千葉大学教授の傍ら中教審（中央教育審議会）の「初等中等教育分科会 質の高い教師の確保特別部会」に推薦されておりまして、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」を8月23日にまとめ、当時の永岡文部科学大臣に手交している場面がニュース映像で流され、ご覧になられた方も多いと思います。私も一度面識がありまして、県内の市町村教育長がシンポジストとなって、千葉大学の教職大学院に招かれて、地元の教育施策を講演する企画がありました。その時にお会いした方です。今現在は、県の教育委員をされていらっしゃると思いますので、この方が最初に、ビデオ映像で、この働き方改革についてご説明をいただいたところでありませう。それに対して、浦安、我孫子、栄、長生、君津の教育長と県教育委員との意見交換でした。後日、インターネット動画配信にて、ご視聴願いたいということで届いておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

16日、印教連の教育委員視察研修へのご参加ありがとうございました。後ほど、研修についてお聞かせいただければ幸いです。当日は、昼頃抜け出しまして、安食小学校で平成28年度まで特別支援学級を担当してくれました「広松清重先生」が薬石効なくご逝去されたとの訃報を受け、葬儀会場の成田儀式殿へ出向き、哀悼の意を表してまいりました。そして、次年度小学校入学予定児童の特別支援学級への入級にかかる判定を行う教育支援委員会を開催しました。終了後、夕方、皆様に合流し、印旛地区内の情報交換会に参加いたしました。

20日、青い麦の子ふれあい学習発表会に参加しました。表彰された印旛教育会館は、専務理事の小舘先生が現在八街市の教育委員となられていますので、先日、交流があったかと思われませう。乾杯後に中座されていまして、お会いできなかったのが残念でした。この印旛教育会館では管内施設の維持管理に栄特別支援学校高等部の卒業生を数年前に正規採用してくれた実績から、株式会社わたやさんでも、「オセンベ」作りなどで、雇用してくださっているのかなと思いまして。障がい者雇用は国から推進されている大切なものですので、町内にもどんどん波及していただけたらと考えます。

22日、夕方、小中学校体育連盟印旛支部主催の祝賀会に、教育課長とともに参加してまいりました。

23日、房総のむらにて、ユニセフ主催の「ラブウォーク」が開催されまして、開会式にて歓迎の挨拶をいたしました。

リバーサイドさかえドラムマラソンのご案内をしまして、暖房の効いたふれあいプラザさかえで着替えや待機ができる、他のマラソン大会にはないランナーファーストの大会だと宣伝しましたところ、閉会式後に、早速、ユニセフ支援団体のシャボネットというトイレにおいてある緑色の手洗い石鹸で有名な「東京サラヤ」株式会社の女性社員さんから「ぜひマラソンに参加します」との意思表示をいただいたところです。また、石鹸作りのブースも併設していましてましたので、小中学校での総合的な学習の時間

での環境学習に来ていただけるとのことから、来月の校長会議にて情報提供してまいります。

それでは、今月の教育委員会会議を開催します。報告3件、議案2件となります。よろしくご審議願います。

大久保委員：

11月23日ですけれども、今教育長が言った「ユニセフ・ラブウォーク」に家族5人で参加してまいりました。その収益金は、255円で蚊帳が買えるということで、本当にいいことだなと思いました。発展途上国の子供たちが約60万人死んでしまっているということで、戦争以上ですよ。その子供たちのためによりことをやっているなど、つくづく感じました。栄町の古墳ですか、見て回って説明していただいて、その説明も非常によく来て来年も参加しようと思いました。以上です。

濱田委員：

11月2日、栄中学校2年生の合唱コンクールを参観しました。インフルエンザがちょうど蔓延してしまった時だったので、体調不良者が多かったんですけれども、どのクラスも精一杯の力を振り絞ってよく頑張っていました。

11月10日、安食小学校の地域ミニ集会に参加しました。2部会音楽会でも発表してくれた、6年生の素敵な歌声から始まりました。その後4年生が、それぞれの地区ごとに分かれて通学路の安全についての発表と意見交換を行っていました。数年前に交差点等に設置された車止めに関してですが、大人から見ると十分だと思われるものでも、子供の目線だと低くてまだ怖いという意見があったり、子供だからこそ気付けるところがあり、大変勉強になりました。

11月14日、「子ども模擬議会」を拝見いたしました。栄町をよりよくしたいと願う子供たちの様々な意見を聞かせていただき、大変勉強になりました。子供たちの意見がちゃんと町に届いて、今後活かされることを願っています。

11月16日、白井市文化会館プラネタリウムと日本競馬学校の視察に参加しました。プラネタリウムができて100周年ということで、プラネタリウムの歴史の紹介と、今の季節に楽しめる星座を見せていただきました。土日をメインに様々なイベントが企画されているようなので、子供を連れて遊びに行ってみたいなと思いました。

競馬学校では、厳しいルールの中で夢に向かって頑張る子供たちの姿をみせていただきました。栄町の子供たちも、栄っこ宣言にありますように、夢にむかって頑張れ

るよう、私もしっかりサポートしていきたいと思いました。

11月23日、ラブウォークに参加してきました。6km弱、だいぶ長い距離だったので、私も疲れてしまいましたけれども。歴史の勉強になり、子供のころに見たかったなど、つくづく感じました。教科書で文章だけでは頭に入らない。実際に古墳をみて、歴史の勉強ができ、自分が子供のころに来てみたかったなど感じました。以上です。

安永委員：

11月13日、安食小学校の100mグラウンドの落成式に参加させていただきました。アスリートのハードルの高さをスイスイ飛び越えて、3歩でハードル間を走るというのを聞いて、驚きました。その後子供たちが100mを1年生が目の色を輝かせながら休まずに100mを走り切っているのを見て、子供の身体能力ってすごいなと驚かされました。

14日、「子ども模擬議会」に参加させていただきました。子供の目線での様々な議題等を真摯に町長をはじめ、各課長さんがお答いただいて、この子たちが将来大きくなってこの栄町をもっともっとよりよくしていってくれるといいのにな、という希望を持ちながら聞かせていただきました。

16日、白井市の研修ですけれども、近くにああいうのがあると、毎日でも通って星のことを、また一から覚えていきたいなと思いました。あと競馬学校は驚きです。素晴らしい、全部を見られるVIP席というんですか、あそこから競馬場全体を見せていただいて、砂の深さが20センチだというお話とか、ダートとか初めて知りました。また、生徒さん達が一生懸命に馬のお世話をされていて、朝早くからしっかりとカリキュラムをこなしながら、一流の騎手になることを夢見て、あそこで勉強されているということ、すごく頼もしく感じましたし、我が子だったら大丈夫かなと思ったりもしました。

20日、青い麦の子学習発表会、先生方もよくあそこまで子供たちをしっかりとご指導されて、子供たちもそれに応えるべく、しっかりとみせていただいて、見てて胸が熱くなる思いがしました。1人、栄中学校の男の子でしたっけ、すごく綺麗な声で歌を、テノールでソロで歌っていて、あれは感心しました。音程もしっかりしているし、秀でるものがあって、それを活かして、あの子の将来何かなっていけばいいのかな、という希望を持ったりもしました。

ラブウォークは参加できなかったんですけれども、房総のむらはしょっちゅう、ぐ

るっと、だいたい1万歩くらいかかるんですけども、歩いています。行くと毎回違う発見があって、私はさっとまともに歩けないんですけども、魅力万点の場所だと思います。以上です。

中島委員：

安食小学校の落成式は、お疲れさまでした。最初100mの選手を、アジア大会でリレーのアンカーを走った選手がいたので、その子を指名したんですが、結果的にハードルの選手2人ということで、かえってよかったなど。ただ早いだけではなくて、演技が見れたというのでよかったと思っております。

15日、栄中学校のキャリア教育の一環で、JALの鳥谷部陽平くんが、6時間目に講演をしに来ていただきました。個人的な話なんですけれども、少年野球の時に、小学校2年生くらいから知っている子で、それから20年以上経っていたんですけども、懐かしくて話をできました。非常に立派な講演内容で、びっくりいたしました。

16日、プラネタリウムと競馬学校をみさせていただきました。競馬学校では、20年以上前に10年くらいメンタルマネジメントをやりまして、その時のことを思い出しながらやっていました。体重の事が話題になりましたけれども、夜「いただきます」と始まったら、数秒後に「ごちそうさまでした」と言ったという子がいまして、水を飲んでも、何食べても太るんだということで、2か月か3か月で辞めていったのを思い出しましたがけれども、非常に体重制限は厳しいものがあるようです。改めて思いました。

20日の「青い麦の子学習発表会」については、担当の安食台小学校の子供たちの準備が非常に大変だっただろうな、と思うくらい非常によく、びっくりいたしました。それぞれの学校で、先生たちのご指導により年一回の発表会ですけども、拝見させていただきました。ありがとうございました。以上です。

報告第1号 2023年 第44回栄町西市少年野球大会の開催について

報告第2号 ユニセフパネル展の開催について

勝田教育次長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。お配りしました資料をご覧くださいければと思います。

令和5年10月26日付けで、栄町少年野球連盟平川力哉氏から『2023年第44回栄町西市少年野球大会』について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、栄町近隣の学童参加の下に、スポーツを通じて心身の健全な育成と参加者相互の交流、親睦、融和を図ることを目的として、少年野球大会を行うことを目的としております。会場及び日程は、水と緑の運動

広場野球場他1球場で11月18日、12月3日、9日、10日、予備日として12月16日、17日となっております。参加予定者数及び参加の方式は、栄町及び栄町近隣18チームの小学生によるトーナメント戦方式の大会となっております。参加費は1チーム5,000円となっております。行事の後援者として栄町教育委員会を予定しております。

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。

令和5年11月8日付けで千葉県ユニセフ協会から「ユニセフパネル展～ウクライナの紛争下の子供を支えるユニセフの緊急支援のパネル展示」について共催承認申請がありました。

行事の趣旨は、世界の国々の異文化を学び、尊重・共生できる人材の育成を行うこととしております。また毎年、栄町教育委員会生涯学習課と共催し、いきいき塾さかえ事業の国際理解講座を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響からパネル展示のみとするものです。会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ1階ロビーで11月21日から11月26日までとなっております。参加予定者数及び参加の方式は、参加申し込みの必要はなく、自由に見学をすることができ、500名程度を予定しております。行事の共催者として栄町教育委員会を予定しております。

報告第1号、第2号につきましても、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いたします。

《質疑》

なし

報告第3号 和解及び損害賠償の額を定める専決処分をすることについて

西宮教育課長：

秘密会

議案第1号 栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について

勝田教育次長：

それでは、議案第1号「栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）」についてご説明させていただきたいと思っております。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について議会に提出すると共に公表しなければならないとされていることから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第23号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

なお、今回は令和4年度が点検及び評価の対象となっております。

それではお配りさせていただきました、お手元の点検・評価報告書についてご説明させていただきますと思います。そちらの方をご覧いただければと思います。

報告書の作成にあたっては9月に教育委員協議会を開催し、内容等のご説明をさせていただいております。9月29日には学識経験者2名によりまず意見聴取をさせていただいております。全体の施策シートは12施策のシートからなっており、基本方針Ⅰに教育課及び給食センター所管の事業3施策、基本方針Ⅱに教育課及び給食センター所管の事業4施策、基本方針Ⅲ及びⅣについては、生涯学習課の所管事業5施策となっております。評価結果につきましては1ページ下になりますが、全体の12施策のうち目標達成が6施策、ほぼ達成が4施策、目標に達成していないが0、現時点では判定できないが2施策として、評価をいただいております。全体を通しまして、今後学識経験者のご意見を踏まえ、令和5年度から新たに制定された「栄町教育振興基本計画」の各施策に取り組んでいきたいと考えております。

施策の内容は先の教育委員協議会でご説明させていただいておりますので、意見聴取の内容と今後の取組について各担当課長よりご説明させていただきますと思います。

それでは私からは、6ページをご覧いただければと思います。『教育施設の充実』について、学識経験者からいただいた意見でございます。

各学校の校舎がかなりの年月を経過していますが、大規模改修など実施され、施設の維持保全に力を入れていただき、児童生徒にとってよりよい学びの環境が整ってきていると感じています。その中で体育館に設置された冷風機も効果はあると思いますが、暑い時期は更に冷やせるエアコン設備が必要になるのではないかと感じました。予算も関わることですが、整備していただけると子供たちもより安全に過ごせると思います。次は、布鎌小学校のグラウンド周りのカイヅカイブキを伐採したことがあり、その時は下水道処理場に仮置きをし、その後処理を行うことができましたが、現在はそれができておりません。校庭整備に係る処理費用についてご検討いただければありがたいと思います。体育館の北側にあるカイヅカイブキもかなり成長していますので、伐採後の処理費についてもご配慮願います。安食小学校のサマーレクリエーションで体育館を利用し、大型冷風機を使用させていただきました。先生からは、冷風機は高さがあるので壁側にしか置けないと説明がありました。体育館の一番前と一番後ろに置いて使用していましたが、子供たちは中央で遊ぶため、風があまり届きませんでした。大型冷風機は水を使って利用するので、その水を継続して使うことは、衛生的に大丈夫なのでしょうか。災害時も利用するということで、大型冷風機を入れたと思うのですが、子供たちや先生のことを考えた場合、エアコン設備の導入をされたほうがよいのではないのでしょうか。というご意見をいただいております。

次に『給食施設の充実』につきましては、新給食センターの建設について建設用地が浸水想定区域内にあり盛土工事を予定しているということです。新給食センターの今後の見通しについて教えてください。また、現在の給食センターは劣化した部分の

改修など今後も費用がかかると思います。できるだけ早い時期に稼働できれば、町の財政も助かるのではないかと思います。盛土工事も時間がかかることなので、難しいところもありますが、子供たちのために早期の実現に向けお願いしたいと思います。

その他に、新給食センターの建設は子供たちの安心安全のためにも、新基準の整った新しい設備で給食を作っていただくことは理想であり、課題でもあると思いますので、よろしくお願いします。

安食小学校は令和5年2月に創立150周年を迎えました。その際、子供たちに記念のお菓子を配布しました。子供たちのアレルギーについて養護の先生に確認したところ、しっかり把握されていました。普段は聞きなれない、青魚アレルギーやナッツアレルギーなど、色々なアレルギーを持つ子供がいるということを知りました。「この子はここまで食べられる。ここまではお家の方から聞いています。」などの的確に答えられて、私としては安心して注文をさせていただき、子供たちに配ることができました。養護の先生、担任の先生がアレルギーについてよく把握されていて、給食センターとの連携も取れているので、児童に安心安全な食事を提供されていることは素晴らしいことだと思っています。アレルギーで命を落とすこともあるので、今後も管理を徹底していただいて、子供たちを守っていただきたいと思っています。というご意見をいただいております。

西宮教育課長：

施策名、『教育のICT化の推進』についていただいたご意見として、施策全体の達成度が目標を達成ということですが、「成果指標及び実績」をみると、目標値250事業に対し実績値が4,250であり素晴らしい成果であると思いました。目標値は以前から決まっているものなので、令和3年度の実績値もかなりの数字が出ています。タブレットを使った授業方法についても、アプリやソフトを駆使されていると思います。子供たちに、よりよいICT環境を整備するため、予算を措置していただき、有益に使えるソフトを活用していただけたらよいのではないかと思います。

タブレットが導入されてから3、4年になると思います。先日、子供たちがタブレットを使っている授業を参観させていただきました。子供たちが見事に使いこなしているのを見て素晴らしいと思いました。学年が上がるごとに使い方が上手だと思いました。1年生は入学してからすぐなので使えなくて当たり前ですが、2年生が「こうやって使うよ」と教えてくれました。放課後教室に来ている1年生から3年生は宿題もタブレットを活用し、上手に使っていました。先生方のご指導もあると感じられました。タブレットを雑に扱っている子供もいると思いますが、故障してしまったタブレットはありますか。故障したタブレットがある場合、予算の措置はどのようにされていますか。というご意見をいただきました。

勝田教育次長：

次のページに、学識経験者からの意見を受けた今後の取組について8ページでご説明させていただいておりますのでご確認いただければと思います。

教育施設の充実につきましては学校の校庭整備のための伐採に係る費用について。令和5年度については伐採に係る処理費用の予算確保ができました。今後についても校庭整備に係る処理費用の予算を確保できるよう努めてまいります。

各学校体育館へのエアコン設備の導入についてですが、全国的にも小中学校の体育館等のエアコン設置率は11.9%と低い状況ですが、昨今の温暖化により、特に夏季期間は熱中症にかかってしまう危険性が高いこと、また、体育館は避難所として指定されていることなどを踏まえ、補助金等を活用し、エアコンの導入について検討していきたいと考えております。

新給食センター建替に係る今後の見通しについてですが、現在、給食センター建替に係る盛土造成の実施設計業務委託を発注しております。その結果を基に、工法や概算事業費が算出され、今後の予定を計画していくものです。工期は盛土の工法により変わりますが、令和9年度、令和10年度を目標に給食センター建替えを完了する予定です。

西宮教育課長：

続きまして、施策名『教育のICT化の推進』についてのご質問についての回答です。

授業で使用しているタブレット端末の故障状況と対応についてですが、学校には数台予備機があり、緊急時には交換し対応しております。ただ、ご意見をいただいた通り、修繕費が高額であり、令和5年9月末現在、3件の修繕があり、修繕費として22万円を補正予算において計上し対応させていただきました。

来年度以降、修繕費については、経年劣化などでさらに増えてくることが予想されます。子供たちに不利益がないよう、予算措置をしっかりと行い対応していきたいと考えております。

タブレット端末の保険については、端末の導入当初から加入していない場合、途中から加入することができないことから、現在は加入しておりません。

今後の対応として、令和7年6月にタブレット端末の入替を予定しており、その際にどのような保険に加入し保守整備を行っていくのかなど調査研究をしています。

勝田教育次長：

今、基本方針Iのご説明をさせていただきましたが、まとめてやるより一度ここで切らせていただいてもよろしいでしょうか。ここでご異議いただけたらと思います。

《質疑》

大久保委員：

布鎌小学校の件、カイツカイブキの伐採ですが、私も今回はできなかつたんですが、前から非常に気になっていてやってもらったんですが、非常に大きくなり過ぎていて、伐採の量ほとんど全てできそうですか。予算化できると書いてありますが。

勝田教育次長：

布鎌小学校のカイツカイブキにつきましては、予算化できて対応できるようになっております。

大久保委員：

助かります。伐採はボランティアでやっているんですけれども、危険性もあるかと思うので。かなり堪能な方がやっているんですけれども、やはりプロにやってもらって。その後運ぶのも、先生方苦勞されていましてので、持って行ってもらえるとありがたいです、

勝田教育次長：

すみません、説明が足りなかつたのですが、今回カイツカイブキの処理については、結局伐採はボランティアの方にやっていただいて、処理費だけ予算化したという形になります。申し訳ございませんでした。

大久保委員：

わかりました。それだけでもいいと思います。

濱田委員：

体育館のエアコンの件ですけれども、具体的にはまだ全然話が進んでいないということでしょうか。検討していきますという感じで。

勝田教育次長：

その件については、こちらに記載の通り、昨今夏が非常に暑くなっていて危険ということと、それから雨などでも避難もあるので、避難先に学校の体育館があることから、今設営に向けて前向きに町長部局と調整しております。

藤ヶ崎教育長：

命ということで、町長部局の方でも重きを置いてくださってくれるかなと、期待しているところであります。

濱田委員：

もし何か生徒の命に係わることがあってしまっただけからでは、中学校の交通整理もそうですけれども、誰かの命が犠牲になってしまっただけから動くのは、すごく避けたいなと思ってしまいました。

中島委員：

全国の設定率が11.9%と非常に低いのですが、小学校、中学校では何か違いはあるのですか。

藤ヶ崎教育長：

違いはないですね。

中島委員：

特にはないですね。

藤ヶ崎教育長：

県内では浦安市は全部、お金があるので。最近では流山市もそうですし、我孫子も前からですか。

西宮教育課長：

我孫子は中学校だけです。

藤ヶ崎教育長：

このところ新聞では船橋市が再来年度から。柏市も、というふうに、ポロポロとそういった朗報を聞きますので、今ジャブを打っています。

中島委員：

相当お金もかかりますから。体育館、大きいですから、あれを冷やすとなったら。

藤ヶ崎教育長：

栄中学校の体育館は吹き抜けがないものですから、設計が悪いんですよ、私からすると。上だけ風が通っても、結局下は全然窓がないものですから。なぜあのような作り方をしたのでしょうかね。

安永委員：

球技とかに関係しているんですかね。バドミントンとか卓球とか、風で違ってきますもんね。羽とか。だから体育館はあのように上しか窓がないように作ってあるのか

など。

藤ヶ崎教育長：

校舎と校舎の間に建てようとしたのが悪かったんですかね。壁が低めになっちゃっているからですかね。

安永委員：

安食小学校は片方が明るいですけどね。

藤ヶ崎教育長：

安食小も窓がないんですよ。

安永委員：

ふれあいキャンプをした時は地獄でした。これ以上暑いことはない、というくらい暑かったですからね。

勝田教育次長：

それでは基本方針Ⅱの方を。18ページをご覧くださいと思います。18ページの学識経験者の意見について。

西宮教育課長：

『特色ある学校づくりの支援』ということで、一つ目、施策の指標「学校評議員へのアンケート」について、令和4年度の目標値90%は非常に高い目標値になっていると感じました。ここまで実績値を上げていくのは非常に大変だと思います。また、「児童生徒へのアンケート」を見て興味深いと思ったことは、令和4年度の中学生の実績値が66%で、前年よりも若干下がっています。令和3年度の小学生はあまり高くありません。想像ですが、令和3年度の6年生が次の年度に中学校に上がり、そのまま数値が移っているのではと推定できます。新型コロナウイルス感染症の影響で子供たちは将来のビジョンがとりにくいというところもあり、中学生の数値に反映されていると思いました。

二つ目、「児童生徒に将来に対するビジョンを持たせる」ということは非常に大事なことだと思っています。子供たちの夢を支援していくためには、地域の人材を活用し、支援ができる形がとれたらよいと思います。例えば、農家の方と子供たちが作物の育て方について一緒に取り組むことで、食物を育てる楽しさを体験し、将来は農業に就きたいなどという意識が芽生えてくるかもしれません。

三つ目、私は、安食小学校でふれあい推進員をしています。ふれあい推進員のメンバーはかなり高齢になってきています。推進員の方々は、放課後教室や他のボランテ

ィアもしていたり、ほとんど同じ方で活動をしています。これからの人材を育てていかないと、イベントなどの運営が立ち行かなくなるのではないかという危機感が強いです。今年の春、安食小学校で新しい人材を増やすため、マチコミメールで保護者の方に案内を出しました。「ボランティアを少しの時間を利用してやりませんか」という内容でしたが、教育委員さん、本部役員さんと私、教頭先生の4名の登録でした。新しい人材が増えない状況です。保護者の協力も得られるように町の支援をお願いします。現在は、横の繋がりもなく、他校の情報がわからないことから、他の学校の保護者の方と出会える場を作っていただくことで、ふれあい推進員など各学校のメンバーも増えるのではないかと思います。高齢化の問題を解決しないと、未来に対するビジョンを維持することができないと思っています。

四つ目、布鎌小学校の放課後ふれあい教室では、年に1回または年度末に関係する方々の間で意見交換をしています。支援者を求めても、皆さんがそこへ目を向けてくれるかということそうならないので難しいです。PTAの方にも、時々声かけをしているのですが難しいのが現状です。限られた方で運営をしていくという形になっています。常に参加していただける方は3名いますが、ほとんどが元先生です。メンバーとも話をしていますが「自分たちも高齢化してきているのでいつまでやれるか」とのこと、後継者をどのように作っていくかが課題となっています。子供たちのためには必要な部分なので考えていかなければならないと思います。

続きまして19ページ、『きめ細やかな学校教育の推進』についてのご意見です。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、先生方は、令和4年度もご苦労いただきながら様々な事業を工夫し、児童生徒にとっては大きな励みになったと思います。「成果指標及び実績」の「児童生徒への到達度アンケート」で、「学校生活アンケートによる『自分にはよいところがあると思う』児童生徒の割合」とありますが、客観的に見つけて褒めるということは、自分にとっては難しいことです。人間は、人に対しては、よいことは言わず悪いところは指摘します。そういうところで、自分のよいところに気づいていない子供もいると思います。その点も加味するとさらにポイントが上がるのではないかと思います。人を成長させる時は褒めていくのがよいと考えます。「施策全体の達成度」はさらに上を目指して欲しいところですが、実績の数値を見るとやむを得ないと思います。本来は、もう少しよい実績値のポイントが出るのではないかと思います。

二点目、昨年度より「成果指標及び実績」の実績値が上がったことはとてもよいことだと思いました。特に、「教職員へのアンケート」の実績値が中学生においては、28%から66%に上がったので、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことで数値に影響を与えたのではないかと感じました。

三点目、授業参観時に外国のお子さんを何人かお見かけしました。先生の方数に対して子供の人数が多く、日本語が話せないお子さんも多かったので、支援が必要なお子さんに目が届いているのか心配になりました。先生方の配置についても予算が関わ

ることなので、簡単に言えることではありませんが、指導する先生方は多いほうがよいのではないかと思いました。そうすることで、先生方も子供たちに接する時間が増えると思います。

続きまして、『学力向上の推進』についてです。

一点目、施策の指標「授業がわかる児童生徒の割合」、「家庭学習に毎日取り組む児童生徒の割合」の実績値について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思いました。感染対策を行いながら、子供たちの様々な取組や家庭学習も含め、先生方はご苦勞をされたと思います。学校で授業ができない時にオンライン授業ができるようになったことは進歩だと思います。家庭でタブレットを使用する場合、子供たちは、勉強以外で使用することもあると思うので、子供たちの利用について調査を行うと実態の把握に繋がると思います。

二点目、海外派遣事業が実施できなかったことは非常に残念です。現地で体験することとオンラインでの交流とでは生徒の経験値の濃さが変わってくると思います。

三点目、「わくわくドラム推進事業」は、学力の向上には有効なので今後とも力を入れていただきたいと思います。

四点目、施策の指標「授業がわかる児童生徒の割合」、「家庭学習に毎日取り組む児童生徒の割合」の実績値について、小学生の実績値に比べ中学生は大きく下がってきています。いくら新型コロナウイルス感染症の影響を受けている状況とはいえ下がりすぎているので不安に思います。家庭学習に関しては、小学生は、促せばやれる時間があるかもしれませんが、中学生は、部活動などで時間がないと思うので、家庭学習などの時間をどのように作っていくかが課題であると思います。

五点目、施策の指標「授業がわかる児童生徒の割合」について、授業の中でわからなかった部分や新型コロナウイルス感染症の影響により基礎が学べていないことが影響した結果、「授業がわかる児童生徒の割合」の実績値が下がったのではないかと思います。その基礎を学び直す時間も中学生の授業では作れないと思います。その部分をどのようにしていくのかが一番の課題であると思いました。働くお父さん、お母さんのご家庭が多い中、中学生は、高校受験を控えているので大きな課題になっていると思います。学校に丸投げにすると学校の先生方の負担も増え、また家庭にどこまで助言してよいのか非常に難しいところです。子供のために少し時間を作って、「勉強したの」など一言声かけをすることで大分違うと思います。保護者の協力も必要だと思いますので、教育委員会からも働きかけをお願いします。

続きまして、施策名『教育行政の推進』についてです。

一点目、給食ではアレルギーについて、児童や家庭に対しての手厚い調整をさせていただいて、有難く思います。アレルギーの影響は出ていないとのことで、細やかに配慮して給食を提供していただき、非常に助かっています。アレルギーにより重症化することのないよう、今後も配慮していただきたいと思います。

二点目、学校では毎年、健康調査票が配布され、アレルギーについて記入する部分

がありますが、子供がアレルギーであるという自覚がなければチェックはしないので、アレルギーとはどういうものかなどわかるような冊子を就学時健診時などで配布していただければ、アレルギー対策に繋がっていくと思います。というご意見をいただきました。これらの意見に対しての、教育委員会からの答えになります。

施策名、『特色ある学校づくりの支援』についてです。

学校のイベント等を支えるボランティアの確保についてです。子供を取り巻く環境は、地域を構成する方々の高齢化や核家族化および共働きのご家庭が増えるなど多様化しています。ご意見をいただきましたように、学校のイベント等で支えてくださるボランティアの減少等はそうした背景が影響していると認識しております。地域の高齢化等、大きな課題を踏まえつつご家庭のご協力を得ながら今後の対応について検討していきたいと考えます。

続きまして、学力向上の推進についてです。

タブレットの利用に係る調査の実施についてです。令和4年度の活用実績では、栄町小中学校のクラス数56学級（特別支援学級も含む）で4,250授業数から考えると1クラスあたり年間76授業数、週2時間程度の活用状況だったと推測されます。単元や学習内容により、活用の時期や方法に工夫が必要となりますが、1クラスあたり1日1、2回の活用を目標とすると、年間授業日数を200日程度と考えると1万1,200授業数程度となります。

小学校では、主に学級担任がクラスの授業を受け持つことが多いことから、タブレットを活用する場面を計画的に設定することができるように支援していきます。

中学校では、教科担任制であることから1日のうちにタブレットを活用する場面があったかを把握することが難しく、「1日のうちに全くタブレットを扱うことがない日」がある場合も考えられます。授業の振り返りについては、タブレットに入力して提出するなど教科にとらわれない活用などを研究し、活用を推進していきます。

また、活用の状況や実態調査については、年度末の学校評価やアンケートに盛り込み、実態をより詳細に把握できるようにしていきたいと思います。家庭学習での活用も加味しながら、より具体的な目標を設定し、効果的で積極的な活用の推進を図っていききたいと考えます。

二点目、学力向上の推進における対策についてです。学力向上に向け大きく3点の対策を考えています。

1、「学習環境と教職員の『授業力』の向上」、2、「児童生徒が、自ら課題を見つけ、家庭学習に取り組むことができるような支援」、3、「家庭との連携による家庭学習の充実、家庭での持ち帰りタブレットの効果的活用」です。また、学力の向上には学校教育プラス家庭教育の充実が必要不可欠であると考えています。学校、家庭、地域が一体となり、連携を図りながら児童生徒を支援し、見守る体制づくりを図る必要があると考えております。教育委員会では、「家庭学習の手引き」を配布しています。それを各学校で行われる保護者会等で説明し、ご家庭のご協力をいただけるように働きか

けていきたいと思えます。

続きまして22ページ、『教育行政の推進』についてです。

子供のアレルギー対策についてです。学校給食センターでは、教育課と連携し、就学時健康診断等を通じて、保護者に児童生徒にアレルギーがある場合には、どのようなアレルゲンがアレルギー症状を引き起こすのかなどの情報を届け出ていただいています。その情報をもとに、給食時の食物アレルギーによる事故を防止するため、各学校、保護者と連携し、献立表と献立に使用する食材について、食物アレルギーの原因物質を記した詳細な資料と、食物アレルギー物質が食材に使用されていないことを表した詳細な資料を各学校と保護者に配付することで、相互に情報を共有し、誤食等による事故が発生しないように取り組んでいます。

なお、食物アレルギーについては、個人により軽度な人、重症化する人、急に発症した人など様々であることから、その対応については医師の診断に基づき行うことが適切であると思えます。食物アレルギーと思われる症状がでた場合は早期に受診することが望ましいと思えます。以上でございます。

#### 《質疑》

大久保委員：

19ページの「授業参観時に外国のお子さん」と書いてありますが、結構増えていると思えますので、後でよいので、どのくらい増えているか、大体でよいですけれども、教えてください。私思うに、子供は宝ですので、日本は今少子化になっているので、どんどん受け入れて、言葉が一番大変だと思えますが。わからないとやっぱり引きこもっちゃったり、それによってせっかく日本に来たのにダメになっちゃったり、ましてお父さん、お母さんも日本語しゃべれない訳ですから、子供はまだ少ししゃべれる、こういう子に予算かかるかもしれないけれども、日本語を基礎から教えてあげられるような手立てがあったらよいと思えます。難しい問題だと思えますが、ぜひこれからどんどん増えると思えますので、子供も少ないので、お互いがプラスになると思えますので。以上です。

中島委員：

今の時点ではわかりませんよね。何人いるか。

西宮教育課長：

安食小学校に2名、鈴木佳子先生が週に1度程度日本語の指導に行っています。外国籍で日本語の援助が必要な子が、中学校に1名いたと思えます。すみません、正確な数字を把握していません。

大久保委員：

ちなみに2名の方、国はどこなのでしょうか。後でよいので教えてください。

藤ヶ崎教育長：

あと竜角寺台小にロシア人が。国では13人に一人日本語指導の職員をつけてくれるというようなことになっているんですが、13人もこんな小さい町でいないんですよ。ましてや一つの学校で13人いれば一人くれるのですが。成田市などでは、そういったところを市費で出してくれているんです。問題となるのが、子供の方が日本語が上手になってしまうので、親へ通訳するのが子供だと。そうするとよいことしか言わない。自分に不利益なことは通訳しないわけですから、問題になっているんですけれども、以前は子供の権利条約の前には、外国の方は手を挙げないと、進学させてくれ、という要請がないと受け入れなかったんですが、今でも制度上はそうなんですけれども、一応どのようなご家庭も受け入れますという現状です。鈴木先生のとりに出し授業で週1時間教えていただいています。算数なんかは、掛け算は点とか割り算は斜め線でやるとか、ある程度万国共通の数式で行くんですが、日本語が難しいというわけです。

安永委員：

安食台小で、ふれあい教室をやっている時にいたんですね。子供同士でしゃべるから、さっき教育長がおっしゃったように子供は日本語が上手なんですね。お母さんがお迎えに来て、親が迎えに来て親に引き渡すというのがふれあい教室のルールなので、お母さんが迎えに来ました。お伝えしたいことがあってもわからないと。そうすると、「○○○君おいで」と言って「こうなのよ。お母さんに言って」というと、「うん」と言って。でもこの間ミュージカルを観に行ったら、出てました。びっくりしました。あんなに大きく立派になっていて。その後、ふれあいプラザさかえの花壇の草をボランティアで抜いていたら、○○○君が覚えててくれたんです。そして少し言葉を交わして、「すごい頑張っているね。ミュージカル観たよ」というと、「嬉しい」と言っていました。だから、子供は子供でちゃんと成長していったるんですよ。最初一年生のころは、言葉があまり通じないから暴れてたんですよ、ふれあい教室の中でも。相手に伝わらないから。だから「乱暴するとみんなが君に優しくしてくれないよ。だから言いたいことがあったら、手を出したりしないで、ゆっくり相手に伝わるように言いなさい」と言っていたんです。その子があそこまで成長してくれていて、すごく嬉しかったです。子供の能力というのはすごいですね。大人は困ってしまうから、だめなんですよ。

藤ヶ崎教育長：

私も本城小の時、突然中国籍の1年生の子が入って来て、3か月くらいで言葉は喋

れるようになってしまいますね。すごいなと思いました。

濱田委員：

ボランティアの方々の人数が増えないという問題。確かに、今後に繋がっていかないというのもある。正直私も仕事しているので、いっぱいいっぱい忙しい世の中だなとつくづく感じてしまいました。

安永委員：

安食台小で10何年やらせていただいたんですけれども、そこに縛られていくというか、月に2回、第一と第三で、私たちの役目はやはり年間の行事、七夕とか、なかなか家庭ではできないようなものを子供たちにやらせてあげたいということで、大久保先生のところに笹をいただきに行ったり、随分したんですけれども、なかなか大変なんです。夏のキャンプ等もまるっきりダメ。そこでお願いして助けていただいたのが、青少年相談委員の方々。あそこは若い方が沢山いらっしゃるので、青少年相談員の方に手伝っていただいて、橋本町長もその頃安食台から青少年相談員として出ていらしたので、主になってやってくださったんですけれども、やっぱり若い力というのはすごいですよね。私は子供たちに何かあったらと、一晩中眠れないです。でも若い方がいてくださって、子供たちが夜、色んなことを話しかけてくるんです。だから親にもしゃべらないことを、ここだったらしゃべるのかなと思いながら、聞いたりしていたんです。私思うのですが、地域で定年でリタイアされてる方いらっしゃるけど、呼び込むのはなかなか難しいです。私たち今、千葉県交通安全整備隊に登録して子供の登下校を見守りしているんです。それも一時期増えたのですが、今血圧が高いから冬場はできないなど色々あって、見守りもあと何年続けられるんだろうと。2、3人になっても子供は学校に行っているのだから、続けていきたいと思っています。それだって、推進隊に登録しなくてもいいから、子供が行く時間帯、帰ってくる時間帯に玄関先に出て、庭先を掃いたりしながらでも見守っていてくれてもいいのよ、と言うけれども、なかなか。

藤ヶ崎教育長：

それが「ながら見守り隊」としてやってくださっているんですけれども、最近役場からのメールでも「ながら見守り隊」もありますよ、と入れてくださっているんです。

安永委員：

なかなかね。難しいですね。地域の方を巻き込むというのは。

藤ヶ崎教育長：

安食小も4人しか集まらなかったんですよね。一番大きな学校でも。

安永委員：

安食台小も私が辞めるとなったら切れてしまったので、すごく責任を感じているんですけれども。今、青少年相談員の安食台地区の方達が立ち上がってくださって、一泊のキャンプはできないけど、デイキャンプみたいな感じでやってくださっているんです。この間安食台小の運動会の時にお話して、また連れ込まれました。またお手伝いさせていただくように、話をいただいたので、頑張ろうかなと思っています。子供たちと一緒にいると、自分も無になれるんです。あれは不思議ですね。子供たちが持っている何かですね。そういうものを実際に肌で感じとってもらおうとよいのだけど、そこに引き込むまでが難しい。

大久保委員：

一回引き込めばうまくいくんですよね。

安永委員：

ただお一方に、我が孫が安食台小にいるから、孫がいる間は手伝ってくれると言ってくくださったのですが、お孫さんが中学に行った途端にお辞めになって、それはちょっと違うのではないかなと思ったけれども、引き留める訳にもいかないし。私の孫は成田市なんですよ。でも、放課後面倒を、成田まで行って連れて帰ってきて、放課後がある時は一緒に入れてもらっていたんですけど、子供に壁はないんですね。もう、その中に入って一緒に遊んでる。壁を作って中に入っていけないのは、大人だけだなと思って。子供は壁も何にもないです。一緒になって入り込んで、キャンプも一緒にさせてもらって、すごくよい思い出を作らせていただいたんですけれども、難しい。自分はそれをやっているから、どうぞ来てください、って言いたいけれども言えない。皆さんおっしゃるじゃないですか、子供は地域の宝って。そう思うのであれば力を貸してよ、と言いたいけれども。

藤ヶ崎教育長：

ボランティアという概念が日本では元々なかったというように言われているんですけれども、今、部活動の地域移行というのが、これもなかなか難しいなというところなんですけれども。無償でという。

安永委員：

やっぱり無償だからやらないんじゃないかと思うんですけども。その辺の考えも。「よくやるね。」と言われるんですけども、「よくやるね。」ではない。そこに子供たちがいるから、一緒にやらせてもらっている、元気をもらっているだけなんです。

藤ヶ崎教育長：

後ろ姿見ていらっしゃる方、いっぱいいると思います。

中島委員：

では次に行って、29ページⅢについて。

大崎生涯学習課長補佐：

本日、稲葉課長が休ませていただいておりますので、課長補佐の大崎と申しますが、よろしく願いいたします。

それでは基本方針のⅢでございますが、施策名、『生涯学習機会の充実』について学識経験者の意見というところでございますが、施策の指標「生涯学習事業参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の制限を受けたことで「施策全体の達成度」に影響を与えていると思います。令和元年度から令和4年度までの施策の成果指標が新型コロナウイルス感染症の影響により、達成度が「現時点では判定できない」という施策がありました。令和5年度以降は、参加者数がどれくらいという指標ではなく、事業の達成数など他の指標に変えていただいたほうがよいと思います。

続きまして、「図書室の利用」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出が難しい時期に家庭の中で過ごす時間も増え、図書室を利用することもあったと思います。また、現在は、インターネットやスマートフォンなどの普及により、読書をする環境が徐々に少なくなってきました。目で見るとは違い、読書は考えながら理解していくという部分で非常に大事なことだと思います。今後も利用者が好むような蔵書を増やしていただけるとよいと思います。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた環境の中、各事業を担当された皆様のご尽力があったものと感謝しております。

施策の指標「図書室の利用者数」の実績値について、学校が長期休校のときは、図書室から学校に何冊かお借りする形になってはいますが、「図書室の利用者数」に含まれていますか。

また、学校の掲示板に貼られていた「本が入りました」のポスターを見た子供たちが「新しい本を読みたいね」と会話している光景を見かけました。ポスターが貼ってあることによって子供たちの本に対する興味も湧きます。司書の先生もお忙しいので、本を届けていただけると有難いと思います。子供たちが本を借りて喜んでくれるという流れに繋げることができれば子供たちの読書力も向上すると思います。ぜひ続けていただきたいと思います。

次、施策名が『生涯学習施設の充実』でございます。

施策の指標である「ふれあいプラザさかえの改修数」の施策全体の達成度について、「目標を達成」は妥当だと思います。ふれあいプラザさかえは、災害時の避難所になっています。避難者が来た時の避難日数も1日、2日という場合もあるかもしれませんが、災害規模によっては長期間に及ぶこともあると思います。現在は、お風呂が壊

れたままということですが、避難が長期化した時は、シャワーだけでは間に合わない状況も出てくると思います。千葉県は今まで災害が少ないと思っていましたが、最近ではかなり被害を受けています。今後は、栄町も被害を受けないという保証はありません。予算が関わることではありますが、もしもの時の備えは大事なので考慮をお願いします。

次に、「施策の現状と課題」の中に「新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、新しい生活様式を取り入れつつ利用者の安全に配慮しながらの利用方法や施設の改修が望まれている」とありますが、利用方法についてホームページを拝見したのですが、その時にどのように利用したらよいか詳細が記載されていないので、もう少し詳しく書かれていると分かりやすいと思います。

先日、「避難所が開設されました」とマチコミメールで周知されていましたが、避難所に行った方の人数や利用方法について、具体的に提示していただけると避難される方も迷わず避難できると思いました。

続きまして、施策名が『スポーツ環境づくりの推進』でございます。

ご意見としていただきましたのは、活動を休止していた団体が再び活動することが難しくなっているようです。休止中に高齢化が進み団体の活動ができなくなっていることを聞いております。これからまた別の形で、年代別に人材を発掘して団体活動を活発化させるという施策も必要なのではと感じています。スポーツというと「チャンピオンスポーツ」を思い浮かべますが、それだけではなく「第2のスポーツ」、「楽しむためのスポーツ」特に、栄町は高齢者人口が41%を超え、10人に4人は高齢者です。その方たちがスポーツを通じ健康を維持しながら町の活動などに参加してもらえたら、さらに栄町も活性化されると感じています。そこを踏まえながらスポーツの普及に力を入れていただきたいと思います。

最近、障がい者の方のスポーツも幅広く普及しています。白井市のスポーツ推進委員は障がい者を対象に教室を開催しています。私が現役の時は、白井市と交流があり体育館で障がい者の方と色々なスポーツを楽しんでいるのを見たことがあります。一般の方へのスポーツの普及も大事ですが、障がい者の方へのスポーツの機会の提供ということも大切だと思います。スポーツ推進委員の方の活躍を非常に期待しています。仕事をされながらの活動は大変だと思いますが、皆さんの力を発揮していただければ幸いです。

以前、小学校でカーリングの大会に参加させていただきました。今は新型コロナ感染症の影響もあると思いますが、子供たちが参加できる機会も少なくなっているのかなと感じています。私が参加している放課後ふれあい教室では、とにかく体を動かしたいという子供が多いです。学校のイベントも体を動かす内容で行っていただければよいなと思っています。子供たちがイベントに参加すれば保護者も参加されるので活性化に繋がるのではないかと思います。他校と繋がる機会ができれば、中学生になった時に「初めまして」ではなく「誰々君、こんにちは」のようにやりとりができ、楽

しく中学校生活を送れるきっかけづくりにも繋がります。今、ボランティアが少ないので課題もありますが、今後、子供たちが将来に向けて、「栄町は楽しかったな」と言えるような町を作ってほしいと思います。そうした環境で子供たちと関わりながら栄町を盛り上げていければよいと思います。

保護者は、横の繋がりがなく、スポーツ推進委員さんに「こうしたスポーツをしたい」など要望を伝えて実現できればよいのですが、伝える機会がなく、そのまま次の年に同じような発言をさせてもらっています。このような機会があれば、ボランティアも子供たちも横の繋がりができると思います。こうしたきっかけを作っていただけるよう教育委員会の皆さんに頑張ってくださいと思います。

それでは31ページになりますが、今後の取組ということで、まず『生涯学習機会の充実』でございますが、「施策の指標の設定」についてということで、施策の指標を「生涯学習事業参加者数」に設定したことで、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できず施策の実績値に影響を受けました。この状況を踏まえ、令和5年度から始まる栄町教育振興基本計画および第5次総合計画後期基本計画では社会情勢に影響されることのないよう、指標を「生涯学習事業参加者の満足度」に設定し直しました。

続きまして、施策の指標「図書室の利用者数」の実績値についてですが、図書室の利用者数は、学校で貸出した方も含んでおります。また、町内には書店がなく、非常に不便な状況にあることから、今後も学校の図書室支援はもちろんのこと、利用者のニーズに対応した蔵書に努めるとともに、利用者の利便性を高める工夫を行ってまいります。

次に施策名『生涯学習施設の充実』についてです。「災害時の利用に係る浴室等の修繕について」ですが、悠遊亭の浴室については、給湯器及び浴槽の故障のため平成17年度から利用を中止しておりますが、この修繕には多額の費用が掛かることから、現在のところ修繕は予定しておりません。しかしながら、ふれあいプラザさかえは災害時の避難所になっていることから、避難者が安心して避難できる施設として維持管理していく必要がありますので、ふれあいプラザさかえ長寿命化計画に基づき、命を守ることを最優先に考えた避難所として必要な修繕を進めてまいります。

施策名『スポーツ環境づくりの推進』、こちらの「人材育成に係る町の支援」についてですが、各種活動団体の実情を把握することやスポーツ協会等の方々の意見を参考にするなど、各種団体と相互にコミュニケーションを図りながら改善策や新たな軽スポーツ教室などの施策について調査研究してまいります。

続きまして、「学校とスポーツ推進委員との情報共有に係る機会の提供」についてお答えいたします。情報共有（意見交換）については、今後のスポーツの推進事業を進めて行くうえで、重要であると考えます。つきましては、教育に関し学識経験を有する方や小学校の保護者とスポーツ推進委員との交流機会の提供について、開催方法など検討してまいります。以上でございます。

《質疑》

大久保委員：

31ページの、ふれあいプラザさかえの悠遊亭の浴室ですけれども、前から言われていますが、多額の費用というのは、どのくらいかかるのでしょうか。多額の費用と聞いていますが、わかれば後でもよいので教えてください。私も結構使わせてもらって、剣道関係で使わせてもらってよかったんです。災害時とか、やはり必要となるかもしれないと思いますので、ぜひともどこか予算をと考えます。以上です。

中島委員：

これは、修繕は予定してない訳ですね。

大崎生涯学習課長補佐：

はい。予定はありません。この多額という文字の中には、意味を込めたものですが、具体的な数字は今はありません。

安永委員：

お相撲さんが来ている時、シャワーは文化ホールと悠遊亭と2カ所あるんですよ。シャワー室。

大崎生涯学習課長補佐：

そうですね。悠遊亭と2カ所あります。シャワーは使えます。

安永委員：

やはり湯船に浸かりたいですよ。

中島委員：

日本人ですからね。

大久保委員：

若い人はシャワーがよいみたいですよ。

濱田委員：

故障する前は結構使われていたのでしょうか。

安永委員：

結構、お年寄りの方が使われていました。

藤ヶ崎教育長：

町内だと100円くらいで使えたような気がします。

安永委員：

もう少し取ればよかったのにね。

大久保委員：

もう少し取ってもよいと思いますけれども。

安永委員：

あれは重油で沸かしていたのですか。ボイラーですか。

大崎生涯学習課長補佐：

ボイラーですが、燃料は、次長、重油ですか。

勝田教育次長：

記憶にございません。忘れてしまいました。

安永委員：

10年も前になりますもんね。お風呂に入って、悠遊亭で囲碁をしたり、皆さん結構有意義に使っていらっしやいましたよね。使わないと釜だけでなく他も傷んでいくんです。

藤ヶ崎教育長：

釜の方ではなく、排水管の方がダメだったという話でした。それをやり直すのは、かなりお金がかかるという事は聞いています。

大崎生涯学習課長補佐：

結局、付帯するもの等含めて全部やるようになってしまうと思うんですよね。そういった供給部門とか。浴槽はどうでしょう、そんなにあれかもわかりませんが。

安永委員：

浴槽はタイルかなんかですか。

大崎生涯学習課長補佐：

タイルです。

藤ヶ崎教育長：

給湯器だけでしたらお願いするのですが、排水がですね。

安永委員：

そうすると大変ですね。

藤ヶ崎教育長：

安食小にいた時にトイレの排水管が、もうボロボロで、自前で修理したんですけれども、中が鉄管なものですからダメなんですよ。今は鉄管の中に塩ビ管があって腐食されないような仕組みになっているらしいんですけれども。それを全部やろうと思うと、ほじくり返してやり直すというので、かなり難しかった。大久保委員さんから毎年のように意見をいただいておりますけれども。

大久保委員：

多額だというのはわかります。

藤ヶ崎教育長：

優先順位としては体育館のエアコンの方を先にとっております。

安永委員：

優先としたらね。エアコンが優先順位高いですよ。

大久保委員：

優先としたら、こちらは10番目くらいですね。体育館を一番にお願いします。お風呂はよいです。

藤ヶ崎教育長：

それぞれの体育館もシャワーは付けてあげようという話になったんですけれども、私が安食小に来た時はシャワー室はあったんですけど、ガスが入っていなかった。憤ったこともあるんですけれども、毎月毎月の契約が、基本料金が1,800円くらいするだけでも本当に大変だと。夏場は水でやっていましたけれども、冬場は寒くてやらなかったんですけれども。職員にも本当に申し訳ない気持ちがいっぱいなんですけれども。使わなくても基本料金を払わなければいけないというのが。

中島委員：

はい、それでは37ページ基本方針Ⅳ。

大崎生涯学習課長補佐：

それでは基本方針のⅣでございます。施策名が『芸術文化活動の支援』ということで、ご意見についてですが、施策の評価が「現時点では判定できない」とのことですが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から事業の制限があり、公演開催に向け、皆さんご尽力されていきました。成果指標と実績を踏まえるとやむを得ないことですが、とても残念に思いました。

事業活動に制限がある中で、事業に対する意欲を持ち続けるということは相当なエネルギーがいることです。それに加え高齢化が進み、活動ができない団体も出てきていることを聞いております。そこで、団体数を増やしていく、人材を育成していくという支援が必要だと思います。今後、様々な団体の活動が活発化するように取組の支援をしていただけたら有難く思います。町民だけで人を集めるということは難しいことです。町の支援をお願いしたいと思います。

「事務事業の取組」の①「自主文化事業実施事業」の「取組への課題」の中に、「自主文化事業の際のアンケート調査による文化芸術に関するニーズについて効果的な取組を検討する必要がある」と記載がありますが、アンケートは実施されましたか。アンケートで住民ニーズが把握できると思います。その結果を十分に活かしながら施策を考えていただきたいと思います。

ふれあい文化祭を見学に行きました。皆さん楽しそうにお話されていきました。文化祭があるのとないのとは全く違います。多くの団体が発表されていたのが印象的でしたが、「施策全体の達成度」が「現時点では判定できない」ということで残念に思いました。令和4年度は35団体ですが、令和5年度現在、活動されていた団体は戻ってきていますか。来年は「施策全体の達成度」の星がたくさん付くことを楽しみにしています。自分が活動してきたことを発表する機会がないと励みにならないと思います。開催できたのでよかったと思っています。

昔、子供たちを呼んで陶芸などの発表会をさせてもらった年もあったと思います。今は陶芸教室などないのでしょうか。そういう時の作品を展示していただけるとよいと思います。子供の作品があると保護者も参加されるので参加者も増えます。子供たちが将来、引き継いでいけるような形を考えていただけるとよいと思います。

次に、施策名『文化財等の保護と活用』についてですが、施策の目標は十分達成していると思います。栄町は古くから残された文化遺産がたくさん残されています。町の大切な財産であり、これを大事に保存しながら広く町民の皆さんに知っていただく事が大事なことだと考えています。町の目玉として観光まで発展させられるとさらに町も活性化すると思います。

私は、のら里くら里健康ウォーキングの会を主催しています。その活動の主旨は「健康を目指しながら町の遺跡など歴史あるものを紹介したい」ということで、ケーブル

テレビ296さんの協力をいただきながら支援していきたいと考えています。この中でも、それを運営するスタッフの高齢化により1人抜け、2人抜けという状態です。我々のことだけではなく町の中で活動をする分野ごとの指導者の育成が非常に大事なのではないかと思います。人材を育成する取組をお願いできれば有難いと思います。人材が見つからずに団体が消えていくことはとてもさみしいことだと思います。町で支援をしていただけたら活動団体も増えていくきっかけになるのではないかと思います。のらりくらり健康ウォーキングの会も実働は3人になっています。参加された方に声をかけましたが、参加はするけど運営までは参加できないという方が多いので、苦慮しているところです。町で支援をしていただけると有難いです。よろしくお願いいたします。

「事務事業の取組」の①「文化財等展示・公開事業」の校外学習関係について、安食台小だけが入っていないのですが、岩屋古墳や龍角寺に見学に行かなかったのでしょうか。栄町の貴重な文化財なので気になりました。以上がご意見でございます。

39ページになりますが、今後の取組ですが、『芸術文化活動の支援』につきましては、自主文化事業のアンケートについて、令和4年度に実施しました自主事業については、アンケートを実施しました。ピアノ一般開放では、実施日数や利用人数の拡大について要望がありました。また、クリスマスジャズコンサートでは、令和5年度も実施してほしいという要望がありました。これらの要望等について、効果的な取組を検討し、実現可能なものから計画的に実施していきます。また、PRについてもポスター、チラシやホームページなど積極的に周知してまいります。

令和5年度現在の団体数について。令和5年度のふれあいプラザさかえ利用連絡会に加入している団体数は、50団体が登録されており、通常の団体数に戻りつつありますが、各団体の高齢化により団体数は少しずつ減少していることから、生きがいになるようなサークルのPRに力を入れてまいります。

施策名、『文化財等の保護と活用』についてです。文化財の活用については、ふれあいプラザさかえロビーにおいて展示を行うなどの展開を行い、情報発信も積極的に行ってまいります。

人材育成に係る町の支援については、住民活動にかかわる人材育成については、文化財の分野に限った回答となりますが、文化財サポーターを広く募集しかつ研修の機会をつくり人材の育成に努めてまいります。

「文化財等展示・公開事業」の校外学習について、町内のすべての小中学校が、岩屋古墳や龍角寺を校外学習先に選択していただけるよう、学校に働きかけていきます。また、その前段として、ふれあいプラザさかえで開催中の「下総龍角寺」ミニ展示を見学していただけるように学校への情報提供や調整を行ってまいります。以上です。

安永委員：

ふれあい文化祭のことが出ておりましたが、今現在ふれあい文化祭3月2日、3日

開催に向けて動いていますが、去年は文化ホールが使えなかったです。その為、音楽室①で発表したんですけれども、今回は文化ホールを使うという前提で動いておりました、かなりの団体、14くらいの団体が二日間文化ホールで28団体活用するように動いているんですけれども、やはり高齢化が進んでいまして。なかなかサークルを維持していくのが大変なような感じです。私は今、アレグロという合唱に所属しているんですけれども、ふれあい文化祭のあと3月6日ですか、岩崎ひろみさんとよしみさんのコンサートに、ちょっと色をつけさせていただいて、アレグロと、コール・クレッシェンドと、あと小学校6年生かな、希望があればそのお子さんたちと一緒に、岩崎姉妹とジョイントみたいな感じをやるんですけれども、なかなかこういう経験をしよう、というのがない。本当に一生に一回あればいいかなという感じで、お子さんたちが沢山参加して欲しいなと今思っております。曲は向こうから決められていて「浜辺のうた」と「翼をください」の2曲なんですけれども、メロディーはあのお二方が歌われて、私たちはそこでハモリを入れたりします。バンドが後ろで演奏してくださるそうなんです。指揮はミュージカルの新藤先生、私たちのアレグロの指導者なんですけれども、その方が指揮をしてくださるということで、すごく楽しみです。私たちがいつも感謝しているのが、あそこにふれあいプラザさかえができて、色んなサークルが生まれてきて、相当な数のサークル、発表部門と展示部門というのが、ふれあいプラザさかえのお部屋を全部使わないと発表ができないくらい増えているんですね。お子さんの陶芸というのがあったんですけれども、これ夏休みに陶遊会の方達がお子さんたちに指導してできあがった陶器を展示されるようですね。もっとPRをしたいんですが、予算の関係で。全てがお金がかかるので、なかなか難しい。サークル参加費として2,000円いただいて、個人で参加される方もいて、その方は1,000円で、あとは実行委員の方に入らせていただくという前提で1,000円いただくのですが、それでもなかなか金額的に。もっともっとPRしたいけど難しいかな。あとは口コミですね。皆さんで口コミしていただいて、沢山の方が見学してくれて、次は私も発表する立場になりたいと思っただけなのが一番よいんですけれども。なかなか大変です。

藤ヶ崎教育長：

サークルの皆さん、素晴らしいですもんね。本当に。

安永委員：

油絵にしても、水彩画にしても。お花もそうですし、皆さん素晴らしい才能を持った方々が、この町に沢山いらっしゃる。それを埋もれたままにしておくのももったいない。ふれあいプラザさかえがあるから、それが発揮できる。すごくありがたいと思っています。

中島委員：

あと文化財の校外学習も、安食台小学校が載っていない。これはどうですか。確認はされていますか。

大崎生涯学習課長補佐：

そうですね、事実安食台小が校外学習になかなか行っていないということです。担当者にも聞いてみたんですが、打診はしているようですが、なかなか組むのが難しいのかどうかわかりませんが、紹介は今後も続けていきます。何とか皆さん、町内の小中学校の生徒さんに見ていただくことで組み入れていただければということで、働きかけをしていきます。

中島委員：

あと一校だけですので、PRを。

藤ヶ崎教育長：

これはそれぞれの学校が教育課程を作っておりまして、校長先生の自律というのを我々は求めておりまして、その辺はご了解いただけたらと思います。私も安食小に行った時に、保護者のアンケートと地域のアンケートを出すんですけども、安食台小は、どこどこへ校外学習、キッズランドとか、何で行かないの、とか、余計なことを言うなと思っていましたけれども。ご理解いただきたいです。

安永委員：

近くにこんなよい所があるのでね。対象としては何年生くらいですか。

大崎生涯学習課長補佐：

3年生とか4年生ですかね。校外学習で。あと今、ふれあいプラザさかえのロビーでミニ展示なんですけれども、龍角寺の模型ですとかそういったものも展示しておりますので、そういったのを見てくださいということで。来年の2月までやっていますので、そういったのもPRしております。

藤ヶ崎教育長：

この前の子ども模擬議会では、学校への巡回展示して欲しいなんていう意見もあり、今検討してくださっています。

大崎生涯学習課長補佐：

ちょうど早稲田大学で去年やっておりまして、今飾っているものはそこからお借りしているものなので、そういった調整もありますので、できる方向で考えております

ので、巡回できれば全部の学校が見れるのかなと思っております。

中島委員：

最後に「教育長より」とありますが、いかがでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

担当課長より一切漏れなく読み上げていただきましたので、後でお読みいただければと思います。ありがとうございました。

《審議結果》

承認

中島委員：

議案第1号は承認されましたので、(案)を削除してください。

議案第2号 令和5年度栄町一般会計教育費補正予算（第7号）について

勝田教育次長：

まず私からは、議案の提案理由のご説明をさせていただいたのちに、各担当課長から内容についてご説明させていただきます。

提案理由、別紙の通り、令和5年度栄町一般会計教育費補正予算（第7号）について議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて栄町教育委員会の議決を求めるものです。それでは内容につきましては、各担当課長よりご説明させていただきます。

西宮教育課長：

それでは資料の方をご覧ください。

1点目、スクールバスの運行事業の燃料費についてです。みなさんご存じの通り燃料代が高騰しておりますので、年度末までのスクールバスの運行にかかる燃料費の補充、追加補正のお願いをさせていただきます。

2点目、同じくスクールバスの修繕料でございますが、大型バス、中型バスが特に老朽化が進んでいます。もう20年以上経っていて、今年度もエアコン等の修理にお金がかかっております。この後、大型バスのタイヤの交換と車検が入ってきますので、修繕費が今年、大幅にかかっているため、修繕費の方の追加補正をさせていただきます。

次のページ、学校給食費保護者負担金過年度返還金ということで、2点ございます。まず3番、4番、全体を通してですけれども、令和2年3月の中学校3年生分の日割

り計算をしなければいけない給食費について、8日間の予定だったんですけれども、学校行事の都合で7日間になりました。手続きの関係上そのまま8日間の給食費を徴収してしまったために、1日分の給食費を保護者の方に返還するものでございます。なお、4番の同じ項目の1,000円につきましては、準要保護費から補助している方に対して、国に対して返還をしなければいけないので、その分が別途予算化されているところでございます。以上でございます。

大崎生涯学習課長補佐：

それでは3枚目になります。生涯学習課1番からご説明いたします。

まず、「栄町二十歳の集い」ですが、備品購入費となり、新たに「栄町成人式」という名称から、「栄町二十歳の集い」へ行事名を変更したことに伴い、看板を作成するものとなります。看板作成費として、80,000円を計上するものとなります。

続きまして2番目になりますが、役務費となります。3月6日に開催される「宝くじまちの音楽会」の広報宣伝用の郵送料となります。通信運搬費として、11,000円を計上するものとなります。

3番目、「文化ホール運営委託」ということで、委託料になります。5月に新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことにより、文化ホールの活用が活発化し、業者発注が増加したものとなります。委託料として、1,548,000円を計上するものとなります。

生涯学習課の、これら歳出の合計で 1,639,000円を計上するものです。以上、12月補正の内容説明と致します。

由井給食センター所長：

学校給食センターの調理機器等の設備におきまして修繕が必要な個所が発生しましたので修繕を行うものです。

予算額7,100,000円に対しまして実施済み及び着手済みが、21件で6,108,733円になります。

実施済み及び着手済みの修繕につきましては、設備としましては、ストレージタンク修繕、調理場用スポットクーラー交換修繕などが7件で3,326,120円となっております。

施設としましては、屋根天井軒天ケイカル板破損修繕、雨樋補修や建物廻り地盤沈下補修が4件で976,600円あります。

調理機器等につきましては、食缶洗浄機駆動チェーン等交換修繕や釜と食器洗浄機の配管等修繕などが、10件で1,806,013円です。

今年度予算要望をして未実施のスポットクーラーや食器洗浄機修繕などが2,201,865円と緊急的に行わなければならない場合のものとして89,402円の合計で2,291,267円となりますので、予算の不足額の1,300,000円を要求する

ものでございます。以上でございます。

《質疑》

なし

《審議結果》

承認

## 6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは、皆様にお配りさせていただいております、令和5年12月教育委員会行事予定表からご説明させていただきたいと思っております。

12月5日から栄町議会定例会（12月議会）が始まります。

6日には、教育委員勉強会を予定しております。

13日には、教育委員会内の課長会議を予定しております。この日には、栄町議会定例会一般質問が予定されております。14日も栄町議会定例会一般質問が予定され、15日栄町議会定例会の採決が予定されております。

一般質問、出ている内容につきましては、お配りさせていただいた資料に一覧表ですがつけさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。また次の機会に質問に対する答弁等についてご説明させていただければと思います。

20日、教育委員会会議定例会が予定されております。教育委員会会議定例会前に、総合教育会議を開催させていただきたいと考えておりますので、ご出席よろしくお願いたします。総合教育会議は13時30分からスタートし、終わりましたら定例会を始めさせていただければと思います。総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するもの」で、町長との意見交換が予定されておりますのでよろしくお願いいたします。議題、内容についてはまた後程ご連絡させていただきたいと思っております。

1月の予定ですが、下段に記載の通り、教育委員会の勉強会、教育委員課内の課長会議、教育委員会の定例会を予定しておりますので、ご確認いただければと思います。以上でございます。

西宮教育課長：

お手元の資料をご覧ください。先程教育長のご報告にあり、皆様方ご出席していただいたものが掲載してありますので、ご覧いただければと思います。1枚めくっていただくと2枚目の真ん中あたりに写っているのが、鳥谷部先生です。

給食交流会については、全ての小学校、町内4校5クラスで、町長が子供たちと直

接接して意見交換をしていただくことができました。

安食小の落成式については、千葉テレビの方でかなり長い尺で放送されましたので、ぜひご覧いただければとおもいます。千葉日報、毎日新聞、産経新聞で大きく記事として取り上げられました。15分のニュースの中で2分ぐらい尺を取っていただけました。

— ニュースをモニターにより視聴—  
以上でございます。

大崎生涯学習課長補佐：

それでは、お手元に配布したものをご覧ください。

始めに、「12月開催事業案内」になります。

2日に、ちば文化資産追加選定事業第4弾講演会「安食の酉の市」を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

5日に、古墳学習ガイドを、健康づくり推進事業として、ドラムの里にて実施します。

7日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

9日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。

10日に、第93回印旛郡市駅伝競走大会が、佐倉市岩名陸上競技場周辺にて開催されます。

14日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

16日に、さかえスポーツフェスタとして、栄中学校を会場に実施されます。バスケットボール・卓球・陸上となります。

17日に、同じく、さかえスポーツフェスタとして、栄中学校を会場にバレーボールが実施されます。

同じく17日に、クリスマスおはなし会を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

20日に、マラソン大会参加申込みが締切りとなります。

21日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

23日に、ユニセフクリスマスポッチャとして、安食小学校体育館にて実施します。後援事業となります。

24日に、クリスマスジャズコンサートを、ふれあいプラザさかえにて実施します。

26日に、いきいき塾さかえ「書初め教室」を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

28日から、1月4日まで、ふれあいプラザさかえは休館日とまります。

次に、「図書室購入図書（11月分）」になります。一般書33冊、児童書12冊、雑誌2冊となっております。

次に、「富里高校ジャズコンサート」になります。これは、ふれあいプラザさかえの自主事業となり、文化芸術の振興を図ることを目的に実施するものです。富里高校・ジャズオーケストラ部である、ザ・マッドハッターズによる演奏となります。実施は、12月24日で、13時30分開演、会場は、ふれあいセンターロビーとなり、入場無料・全席自由として行われます。2枚目、3枚目に写真でポスター等をつけさせて

いただきましたので、ご覧いただければと思います。

次に、「軟式野球県大会結果」になります。第7ブロックで優勝した栄町代表が県大会に出場しました。10月28日に、1回戦の「南房総市・安房郡」の代表と戦い、延長の末、5対2で勝利し準決勝へ進みました。準決勝では、船橋市と戦い、惜しくも7対2で敗れてしまいましたが、これにより県で3位となったものです。

次に、「スポーツフェスタ開催（ポッチャ）」になります。

開催日は、令和5年10月29日に、栄特別支援学校体育館にて福祉・子ども課と共に実施しました。参加チームは8チームで、参加者は33人でした。

次に、「スマホ教室実績」になります。11月17日に、ふれあいプラザさかえ会議室にて、「スマートフォンを使った防災対策」について実施しました。参加者については、15人でした。

次に、「ちば文化資産追加選定記念事業実績」になります。

開催日は、令和5年11月8日で、題目は『浅間山古墳と岩屋古墳』となります。栄町を愛する女性の会と共催にて行い、講師として県立房総のむらの白井久美子学芸員を招き実施しました。参加者は、67人でした。

次に、「移動展示「龍角寺の瓦」実績」になります。10月31日から11月12日の全13日間、ドラムの里休憩室にて展示しました。また、ボランティアガイドの育成を兼ねて実施しております。期間中の見学者は、219人でした。

次に、「第4回イクス実績」になります。開催日は、令和5年11月17日で、テーマとして、思春期は中学生から～思春期の子供への接し方・かかわり方で親子は変わる～として開催しました。参加者は、20人でした。

次に、「その他」になります。スポーツ少年団ミニバスケットボール千葉県U12秋季大会報告になります。栄町スポーツ少年団の絆MBCは、木更津市で行われた「千葉県U12秋季大会」に出場し、見事優勝したものとなります。

次に、JOCジュニアオリンピックカップ2023全日本卓球選手権大会報告になります。栄町スポーツ少年団の栄卓球は、11月3日から5日にかけて、徳島県鳴門市行われた「JOCジュニアオリンピックカップ2023全日本卓球選手権大会（カデットの部）」に出場しましたが、2回戦で敗退しております。なお、写真等それぞれ3枚ほどございますので、ご覧ください。以上、報告といたします。

由井給食センター施設長：

給食センターから報告いたします。

献立表についてです。12月の献立表をごらんください。12月は15回の給食の提供となります。12月の特別メニューは4回です。4日は、食育授業を通じて布鎌小学校の6年生が考えた献立を提供いたします。旬の食材を多く取り入れた栄養バランスの整ったメニューになっております。14日は栄中3年2組の生徒さんが考えた献立を提供いたします。旬の食材や野菜をしっかりと使い、五大栄養素を取り入れた献立になっています。20日は22日が冬至ですので、カボチャを使った献立にいたしま

した。21日はクリスマス献立で、デザートにクリスマスケーキを提供いたします。

21日で今年の給食の提供は終了となります。4月から12月までの給食の回数は、145回の給食の提供となります。

これから12月を迎えるわけですが、この季節はノロウイルスの発生が心配される時期であり、また、コロナウイルスやインフルエンザ感染症など特に注意が必要となります。あと一月事故等に特に注意し、安心・安全な給食を提供できるよう努めていきたいと考えています。給食センターからは以上です。

## 《質疑》

### 7 その他

勝田教育次長：

それでは事務局からご報告がありますのでお願いします。

久古教育課総務班長：

それでは事務局から、お手元に配布させていただきました「千葉県市町村教育委員会連絡協議会 令和5年度第1回教育長・教育委員研修会の実施について」お知らせいたします。今回は動画配信ということで、通知がありました。動画の配信期間が11月28日から12月27日となっております。今回の研修会ではこちらの実施要項にも掲載されております通り、藤ヶ崎教育長が参加されておりました、教育課題に関するテーマについて意見交換を行われております。配信期間に動画の視聴をお願いします。こちらの資料は本日メールでもお送りさせていただいております。また、研修内容についてアンケートも添付させていただいておりますので、アンケートは12月20日までにメールまたは紙ベースで教育課の総務班までご提出をお願いいたします。

## 8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 安永 順子